

第5回 見附市立学校配置等検討委員会

令和6年10月29日(火)
見附市役所 4階 大会議室

1029話し合いの進め方 (遠藤案)

～ 全体協議の内容 ～

1 第3回、第4回のグループ協議のふりかえり

○ 市教委資料を受けての質問・疑問・感想等の交流

～ 何が話し合われたのか、そして、示唆された課題は何か？ ～

1-1 第3回、第4回のグループ協議で示唆されたこと

(事務局資料‘第4回の協議ふりかえり’の説明)

1-2 グループ協議で見出した課題 (検討委員間の意見等の交流)

< 諮問理由 > . ←

・市の児童生徒数は、ピーク時である昭和・57・年(1982)度の・6,194・人から、令和・5・年(2023)度では・2,813・人と、およそ・40・年間で半数以下(△54.6%)にまで減少しています。 . ←

また今後の年少人口推計は令和・2・年から・10・年間でさらに約・2・割強、30・年間で約・5・割弱の減少という急激な少子化が見込まれています。 . ←

・学校教育では、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら児童生徒一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、その一方で、児童生徒一人ひとりの多様性に対応できる教育環境づくりも重要です。 . ←

これらの状況を踏まえ、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、教育活動のより一層の活性化を目指し、見附市の子どもたちにとって目指すべき教育環境を実現するため、**将来を見据えた市立小中学校の適正規模・適正配置等の考え方と実現に向けた方策**について、答申いただきますようお願い申し上げます。 ←

・これからの状況を踏まえ、今後の教育環境の変化等も考慮しながら、教育活動のより一層の活性化を目指し、見附市の子どもたちにとって目指すべき教育環境を実現するため、**将来を見据えた市立小中学校**

の適正規模・適正配置等の考え方と実現に向けた方策について、答申いただきますようお願い申

し上げます。 ←

諮問の背景整理

1 少子化と児童生徒数減

→ 児童生徒への影響と学校運営上の問題

2 施設老朽化

→ 維持修繕費の増大と市財政への影響

作業シート

教育効果（活性化を含む）を生む適正規模・適正配置等の方略

「見附市のよさ」が優先

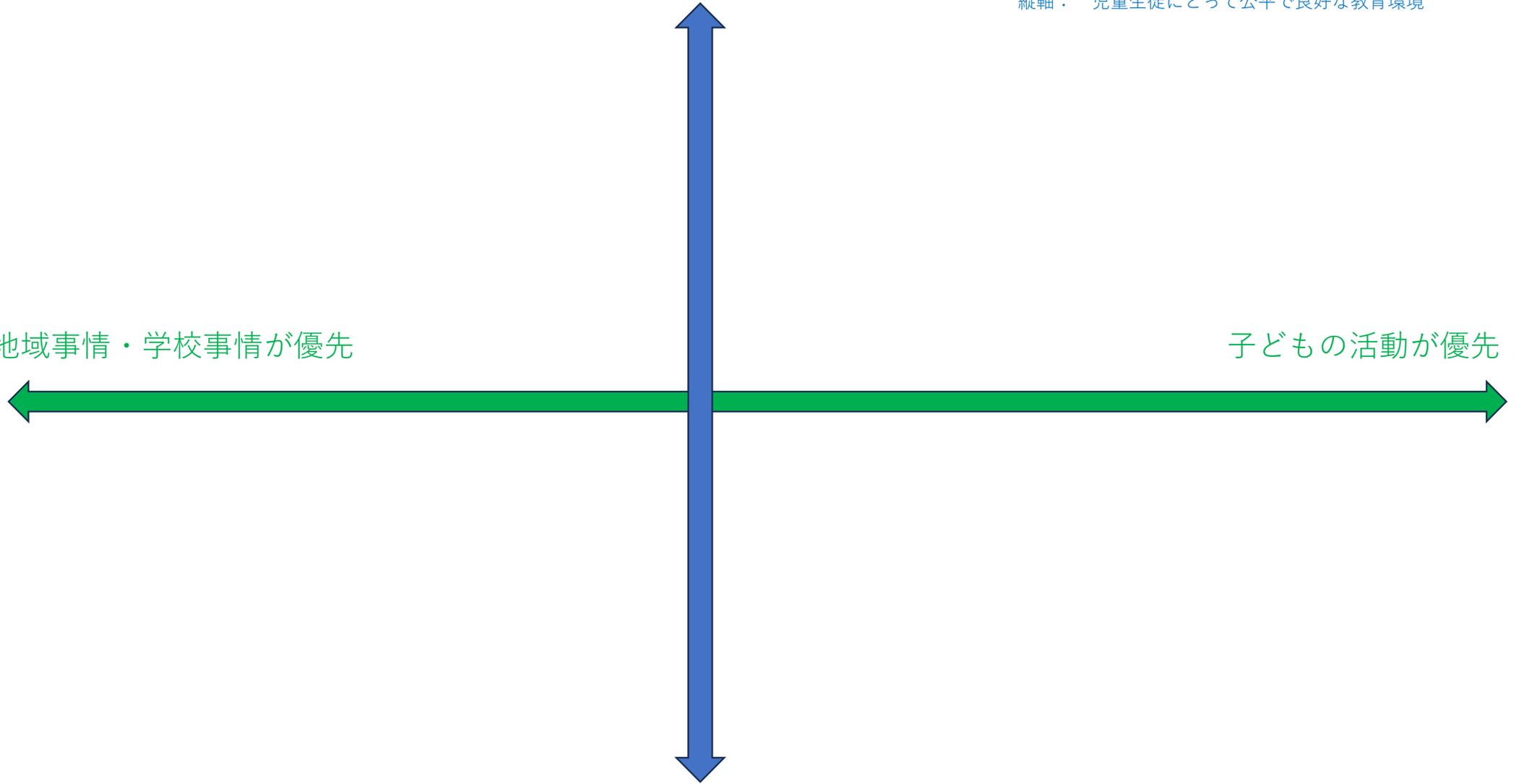
横軸： 児童生徒の多様性に対応できる教育環境

縦軸： 児童生徒にとって公平で良好な教育環境

地域事情・学校事情が優先

子どもの活動が優先

社会の環境変化への対応が優先



2-1 グループ協議の視点に基づく課題整理

A 「現状のどんなことをよし」とするか という視点

- ・ 子ども政策の充実による子育て環境づくりの推進
- ・ 地域の特性を生かした教育の展開
(オープンスクールの運用の工夫
~小規模校と中・大規模校との学校選択の可能性~)

<集音マイク> 小学校の教育活動は充実している。
これからのことを考えるとき、社会や地域の変化を視野に入れた学校づくりが必要である。

学力、体力、自己肯定感を育む学校であってほしい。また、遊び場の確保は一層重要となる。

また、「特色ある小規模中学校」があってもよい（IT活用と外部人材活用）。

2-1 グループ協議の視点に基づく課題整理

B 諮問理由である、「見附市立小中学校の目指すべき教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため」の諮問事項「見附市における市立小中学校の適正規模・適正配置等の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策」をどう打ち出せるかという視点

- ・ 施設の共同化、有効利用（プール利用の工夫）
- ・ 教職員定数の増を可能にする措置（学区の見直し、統廃合等の実現可能性）
（関連） 中学校教育の質の確保（統廃合の実現可能性）

小中一貫校の取組

- ・ 児童生徒の移動手段の確保
（コミュニティバスの活用）

<集音マイク>

南中、今町中の校舎老朽化対策と、今後の対応は喫緊の課題である。

中学校は生徒数確保が重要である。（部活動を含む）。青春時代が送れる中学校生活であるべきである。

2-2 グループ協議の視点に基づく課題整理

C 「主体者である児童生徒の、多様性に対応できる教育環境」という視点
→「教育効果（活性化を含む）を生む適正規模・適正配置等の考え方

- (再掲)

地域の特性を生かした教育の展開

オープンスクールの運用の工夫（学校間交流を含む）

～小規模校と中・大規模校との学校選択の可能性～

-

<集音マイク>

見附第二小の児童数減少状況は注視すべきである。

2-2 グループ協議の視点に基づく課題整理

- D 「（将来を見据えた）公教育を行う上で、児童生徒にとって公平で良好な教育環境」という視点 → 「（IT活用、いじめ不登校対策等、今日的教育課題等に対応した構想が必要）」
→ 「教育効果（活性化を含む）を生む適正規模・適正配置等の考え方

- **（再掲）**

教職員定数の増を可能にする措置（学区の見直し、統廃合等の実現可能性）

（関連）中学校教育の質の確保（統廃合の実現可能性）

小中一貫校の取組

<集音マイク>

- 生徒の移動手段については最善を求めたい。
中学校での、よりきめ細やかな対応を求めたい。
小中一貫校を市内に2つ設けたい。

3 検討課題の再整理

- <確認すべきこと 1> 出生数、人口動向からみた今後の児童生徒数データ
- <確認すべきこと 2> 小中一貫校のよさと現状の課題
- <確認すべきこと 3> 「多様性」への理解（中央教育審議会資料参照）

1 オープンスクールの運用の工夫

（例： 小規模校児童生徒が大規模校を希望できる ）

2 中学校の統廃合への実現可能性

3 小中一貫校設置の実現可能性

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)

令和3年4月28日
第123回教育課程部会
資料 3 - 2

第I部 総論

令和3年1月26日
中央教育審議会

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障 (安全・安心につながる可以保证の居場所・セーフティネット)

課題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化 (特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等)
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ **新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要**
- ◆ **GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要**
- ◆ **その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む**

指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、
・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
・特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に**子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援**することや、**子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく**ことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、**学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用**することや、**教師の負担を軽減**することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

②協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、**探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となる**ことができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、**一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す**
- 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

<留意すべきこと>

* 適正規模についての考え方

子どもたちは、ある程度の人数がいて、多様で豊かな人間関係が経験できる活気ある環境の中で切磋琢磨し、未来に向かって互いに成長していくことが望ましい。

また、学校規模によるいろいろなメリット・デメリットを「教育環境」「指導体制」「学校運営」の3つの視点から検討し、子どもたちにとって望ましい教育環境となるように小中学校の適正規模を見直す必要がある。

< 教育環境の視点 >

- ・学校内で環境の変化を創り出し、さまざまな経験ができるよう、クラス替えが可能な学校の規模
- ・子どもたちが競い合いながら成長できる規模、子どもたちも教員も互いの顔がわかり信頼関係をつくれる規模

< 指導体制の視点 >

- ・教員間で授業づくりの共同研究ができる規模
- ・中学校では、すべての教科専門の教員が配置できる規模
- ・子どもと教員が向き合い、個々の子どもをよく理解できる規模

< 学校運営の視点 >

- ・保護者の負担が過大にならず、教員の出張や研修をサポートできる規模
- ・特別教室の割り当てが無理なくできる規模